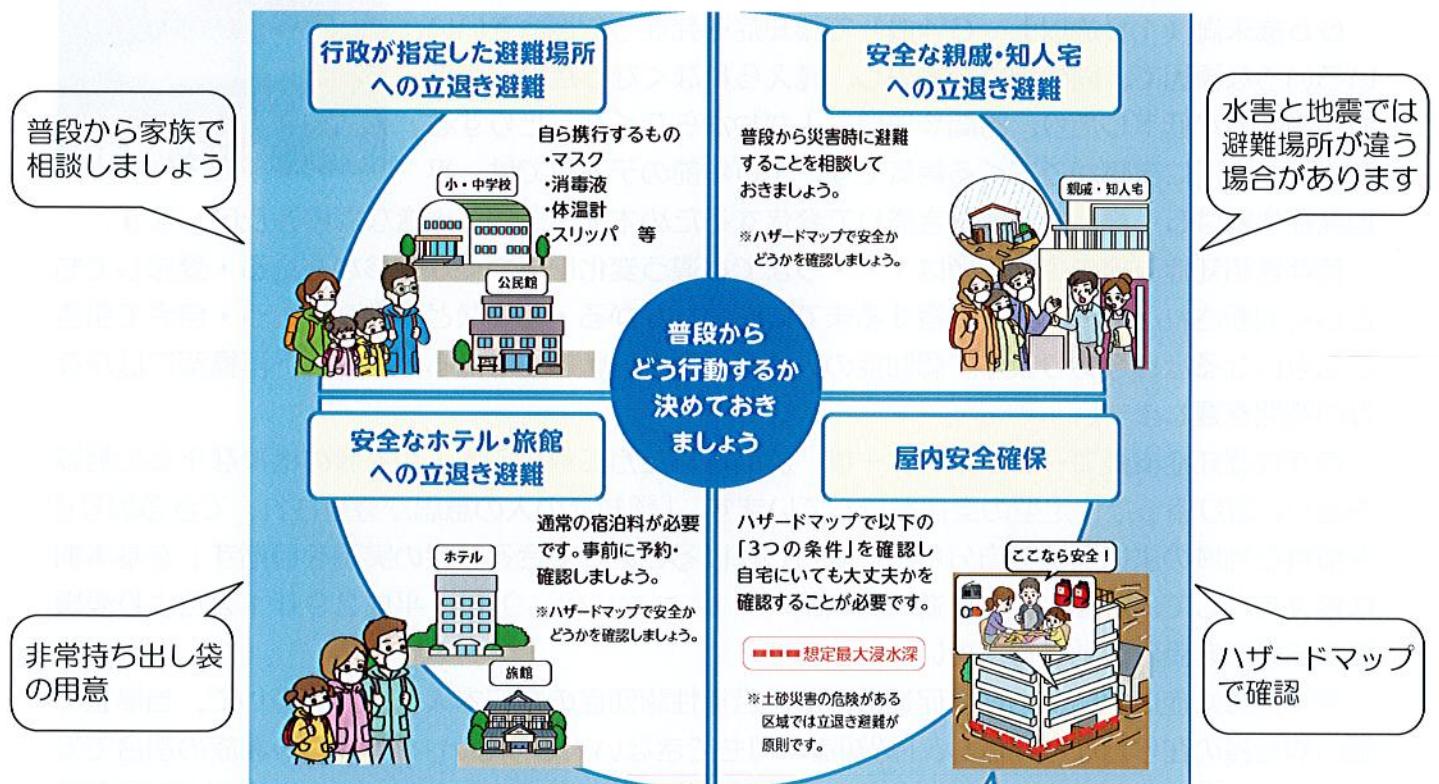


令和3年5月20日から避難情報が変わりました

4 避難指示で必ず避難・・・避難勧告は廃止です

警戒レベル	新たな避難情報	状況	取るべき行動
5 緊急安全確保	災害発生	命の危険 直ちに安全確保	
4 避難指示	災害の恐れ高い	危険な場所から全員避難	
3 高齢者等避難	災害の恐れあり	危険な場所から高齢者等避難	
2 大雨・洪水・高潮注意報	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	
1 早期注意情報	今後気象状況悪化の恐れ	災害への心構えを高める	



新型コロナウイルス感染症が収束しない中でのあなたがとるべき避難行動は？

避難場所について、普段から家族で話し合い、「自らの命は自らで守る」意識を持ちましょう！

民生児童委員交代のお知らせ

加藤速雄さん（退任）→ 高岡年世さん（新任）4月1日から

松本章二さん（退任）→ 友澤孝司さん（新任）5月1日から

和泉南地区の民生児童委員が交代しました。よろしくお願いします。

編集後記

福祉だより76号をお届けします。4月から新型コロナワクチンの接種クーポンが届けられ、いよいよ接種が始まりました。ワクチン接種により一日でも早く新型コロナウイルス感染症が収束することを祈りたいと思います。

そして、コロナ禍での2年目の夏、熱中症が心配な季節がやってきました。熱中症は、室内でも多く発生しています。エアコンや扇風機を上手に使用し、のどが渴いていてもこまめに水分補給をするなど十分に注意しましょう。

本誌に関するお問い合わせは、(石井西地区社協会長 高市宅)まで

Eメール

～石井西 やすらぎの町 愛の町～



第76号（令和3年7月1日発行）

石井西地区人口	29,292	人
男	13,954	人
女	15,338	人
65歳以上	7,278	人
高齢化率	24.85	%
(令和3年6月1日現在)		

発行所：石井西地区社会福祉協議会

令和3年度の活動方針・事業計画が決定

石井西地区社会福祉協議会・評議員会は、令和3年5月13日（木）に開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から昨年度に引き続き書面による議決表決となりました。令和2年度事業報告・決算報告・事業評価・令和3年度の事業計画案・予算案・役員選任案について審議いただき、すべての議案について過半数の賛成をもって承認いただきました。

さて、いよいよ新型コロナウイルスのワクチン接種が始まりましたが、今後もコロナ禍により活動が制限されることが予想されます。安心安全な事業計画を実施できるかどうか心配されますが、コロナ禍でもできることやコロナ禍だからこそしなければならないことを模索し、その時々社会環境の変化に対応しながら福祉活動を進めていきたいと思います。

増えてきました…オンライン研修会

令和3年3月5日（月）の定例会において、YouTube配信されたふれあい・いきいきサロンの事例発表を視聴しました。

小野…サロンおおの・垣生…ふれあいサロンたんぽぽ・雄郡…ふれあいサロン「泉町」の3サロンが、「私たちのサロンの工夫していること」と題してコロナ禍での工夫や課題などを発表しました。

今まで2～3名しか参加できなかった研修会ですが、全員で視聴することができました。これがオンライン配信のメリットですね。研修会で得た工夫や課題を参考に、今後のサロン活動に生かしていきたいと思います。



受賞おめでとうございます！

優良民生委員児童委員表彰 受賞者・・・主任児童委員 児玉真理さん
主任児童委員 後藤和美さん
民生児童委員 吉岡和美さん



福祉サービス事業を利用してみませんか。

松山市社会福祉協議会では、介護保険サービスをサポートするため、愛の一声訪問事業や配食サービスなど安否確認事業を展開しています。日常生活支援としての福祉サービス事業をご紹介します。福祉サービス事業の利用を希望される方は、地区の民生委員にご相談ください。

愛の一声訪問事業

77歳以上の1人暮らしの方を対象に、週2回乳酸菌飲料を配布し安否確認を行うことにより不慮の事故防止や社会的孤立感の解消を図ります。

- ・利用料：無料
- ・申請手続：松山市社会福祉協議会
(TEL 941-3828)

配食サービス事業

(愛の一声訪問事業とは併用できません)

在宅の概ね65歳以上の1人暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯、心身障がい者のいる世帯を対象に、1日につき昼食または夕食のいずれか1食を自宅に届けます。原則手渡しによる安否確認も行っています。

- ・利用料：課税世帯 500円
(1食につき) 非課税世帯 450円
- ・申請手続：松山市社会福祉協議会地域支援課
(TEL 941-3589)

緊急通報設置体制等整備事業

65歳以上の1人暮らしの高齢者および高齢者のみの世帯を対象に、緊急通報装置を設置し、緊急時にボタンを押すことにより、受信センターに通報が届きます。受信センターは、状況に応じて救急車の要請や登録されている協力者に連絡します。平常時には相談を受け付けたり、月に2回安否確認を行います。

- ・利用料：課税世帯 1,000円
(1か月につき) 非課税世帯 500円
- ・申請手續：高齢福祉課
(TEL 948-6842)

敬老マッサージ補助事業

70歳以上の高齢者を対象に、保険対象外のあん摩、マッサージの施術を受ける場合に、その料金の一部を助成します。

- ・補助回数：1人につき1年度6回まで
- ・補助額：施術1回につき1,000円
- ・申請手續：高齢福祉課
(TEL 948-6842)

在宅ねたきり高齢者理容サービス事業

在宅でねたきりの高齢者を対象に、利用券方式により、年4回の出張利用サービスを行います。

- ・利用料：課税世帯 理髪店における通常料金
非課税世帯 無料
- ・申請手續：松山市社会福祉協議会
(事業部調査支援センター)桑原支所
(TEL 941-4281)

徘徊高齢者家族支援サービス事業

概ね65才以上の認知症高齢者を居宅において介護している家族を対象に、行方不明時に速やかに居場所が発見できるよう、小型の電波発信機を貸与します。

- ・利用料：課税世帯 1,000円
(1か月につき) 非課税世帯 500円
- ・申請手續：介護保険課
(TEL 948-6949)

●問い合わせ先

松山市社会福祉協議会 地域福祉課
電話 089-941-3828



「認知症=何もできない人じゃない！」

「できることを奪わずできないことを支える」

令和3年3月23日(火) 古川ふれあいセンター2階において、社会福祉法人慈光会ていれぎ荘 若年性認知症支援コーディネーター 横田麻弥先生を講師に迎え、【若年性認知症について】～地域の中で認知症と共に生きるとは～という演題で福祉講座を行いました。



若年性認知症とは？？

65歳未満(18歳以上～64歳)で認知症を発症した場合をいい、いろいろな原因で、脳の神経が減少し、覚えられなくなったり、思考力や判断力が低下したり、時間や場所、人がわからなくなったりするために、生活に支障がでてくる病気です。10年前のデータでは、平均発症年齢は51歳とあり、働き盛りで発症するため本人・家族に大きな影響を及ぼします。

若年性認知症支援の主な課題は・・・今までと違う変化に気づくが受診が遅れる・受診しても正しく判断されない・病気を受容するまでに時間がかかる・仕事などの役割を失う・自宅で引きこもりになるなどがあります。認知症の人や家族の心理状態を考えると、生活の再構築にはかなりの時間を要します。

若年性認知症支援コーディネーターは、診断された方に対して本人や家族の様々な不安の軽減を図り、寄り添った伴走型の支援を行っています。「認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す」を基本的な考え方として、認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)は、平成29年12月より愛媛県から委託を受け活動を行っているそうです。

若年性認知症についての理解促進のため、若年性認知症の方ご本人が講演を通して、当事者の思いや支援の在り方など発信し、「認知症=何もできない人じゃない」「支援者や家族の都合でできることを奪わないでほしい」との思いを聞き、それぞれの想いを汲み取った支援が大切であると思いました。



☆若年性認知症をテーマにした映画や本

不安や困りごとはありますか？

まずはお電話またはメールにてご相談ください。

【相談受付】受付時間／月曜日～金曜日 10時～15時

※土日・祝祭日・年末年始(12/29～1/3)を除く

【受付時間】高齢者総合福祉施設 ていれぎ荘(松山市水泥町405番地1)

TEL 070-3791-0342

Email jikoukai@eos.ocn.ne.jp

※ この事業は愛媛県から委託を受け、
社会福祉法人慈光会が実施しています。

